

## 桜木小学校区ハートフル・ミーティングの概要

- 1 開催日 平成 22 年 10 月 30 日（土）
- 2 場 所 桜木公民館
- 3 参加者 34 人
- 4 会議の概要

### ○安心安全のまちづくり

#### 市民

今年の 3 月、市のアンケート結果の中で、65.6%の方が地域防災計画を御存知ないのですが、満足度は非常に高かったと思います。

若い世代は、子どもが小中学校に入るまではなかなか地域に溶け込みづらいうという状況があって、地域の防災の状況を把握するのが困難です。そこで、若い世代が年配の方を助け合う地域づくりができたらいと思っていますのですが。

#### 市長

災害が発生した場合に誰がどう助けるかという、自助 7 割、共助 2 割、公助 1 割と言われていています。阪神大震災の例でも、地元の人たちの助け合いが人命救助にとっても役立ったことから、市では地域の方々に自主防災組織の結成をお願いしております。

この地区は 10 自治会さんが組織しており、市の平均よりも組織率が高い地域です。そうした中、訓練の実施もお願いしておりますが、その訓練に P T A や子ども会に参加を呼びかけ、年配の方と若い人たちが一緒になって、消火器訓練や毛布で担架をつくる訓練などをすることによって、お互いに顔なじみになり、地域のコミュニケーションが図られていくものと考えています。消防署の職員も指導させていただきますので、難しく考えず、まずは行動することに意味があると思っております。

#### 市民

この地区の生徒は富士見中学校まで通っていますが、非常に遠く、交通事故に遭う危険性が高いです。ウェブスリーは 9 時半のスタートで、駅北側の路線となっておりますが、駅南側の路線設定とスタート時間を早くしてもらえれば、生徒たちが通学バスとして利用でき、富士見中学校までではなくてもいいのですが、学校の近くまで行ければと今考えたところです。

それから以前、大雨による床下浸水がこの地区で発生した時、荒川第三雨水ポンプ場で、何かゲートを開け忘れたことがあったと聞いています。最近の天候状況をみますと、温暖化の影響で雨や風が多くなると思っておりますので、

そこに貯水池が必要かなと感じます。

それから、ペットボトル収集用の容器を夏場の 3 か月間だけ公民館に置くことになったことです。桜木公民館は非常口からの通路をやっと確保している状態であり、避難に支障を来たすおそれがあるため当初お断りしましたが、決まったことなのでと市から言われ、仕方なく引き受けました。もう一つ心配されたのは、期間終了後も置いていく人がいるのではないかということで、実際そうだったのですが、それは公民館で片付けさせていただきました。このような状況だったのですが、個々の公民館で事情が違うので、事前の相談をいただきたいかったということです。

市長

この電動バスは、早稲田大学が国の補助を受けてつくったものです。市の循環バスは便利だけど、乗ると時間がかかってなかなか目的地まで到達できないという意見もある中、とりあえず今回は、本庄市と熊谷市で期間限定の電動効率などの実証実験を行うものであって、意図的に南口を外したものではありません。なお、その後、市街地の循環バスのあり方やルート等についても、地域の代表者などに参画していただいている公共交通会議で議論していきたいと思っています。この地区には循環バスが通るルートがあります。今回の循環バスに関する見直しについては、バスが走っていない区域を主にやっていきたいと思っていますので御理解ください。

それから、雨水ポンプの稼働の件ですが、大変御迷惑をおかけし、申し訳なく思っています。今後、適切な処理ができるようにしていきたいと思っております。

それから、ペットボトルの収集体制は月 1 回で、その回数を増やすには車両の準備などが大変なことから、簡便な方法ということで、各公民館などを中心に置かせていただきました。地域住民の利便性ということから、これからも続けさせていただきたいと思っております。来年以降、公民館利用者の安全確保ができないということになれば、別途御相談をいただければありがたいと思っております。

市民

公民館のトイレが一つ壊れているのですが、高齢者の利用が多いことから、これを機会に洋式のトイレにさせていただきたいと思っております。

それと、公民館の障害者用トイレのアコーディオン式ドアが、風でもすぐゆらゆら動いてしまうような不安定なものなので、修理していただきたいと思っております。

それと、荒川通り線の佐谷田方面の歩道に、夏場に空き地の草が覆いかぶ

さってしまい、通りにくくなってしまいます。このような場合には、市の方で土地所有者に連絡をして、草刈りの回数を増やしていただくよう話していただけたらと思います。

それと、荒川通り線のU字溝というのでしょうか、雨が降ると盛ってある土と一緒に流れ込み、側溝がふさがってしまうことが心配されます。そのふさがりがあると、雨水が道路上に流れ、川のようにになると、交通事故の原因になっては困るので発言させていただきました。

市長

全体的な公民館補修費の中で、優先順位をつけて対応させていただいておりますが、担当には良く伝えておきたいと思っております。桜木公民館は築20年で、当時はまだ和式だけだったのでしょうか。特に小学校などでは、必ず一つは洋式にするということで、完了しています。

それから、除草関係につきましては、市の管理であればある程度除草はしています。個人所有の土地は、市から地主さんに連絡して刈っていただいたりもしているところです。

側溝清掃等については、基本的に地先の方をお願いしているのですが、そういう事情等もありますので、これからも良く管理をしていきたいと思っております。

## ○高齢者福祉について

市民

老人保健法に基づき、市町村が交付していた健康手帳は、平成20年度から制度が変わったため、熊谷市では交付されなくなったと市の保健センターなどで伺いました。確かに新しい高齢者医療確保法には、具体的に健康手帳を交付するという事は書いていないと思うのです。でも健康手帳は、生活習慣病の予防のため、健康診断の記録などを記入するもので、年齢を重ねると必要なものだと思います。そこで、現在でも健康手帳を交付している医療団体などもありますので、必要とする市民に紹介していただきたいという提案です。

それから、敬老祝金給付事業に関して、私が経験したことをもとに、こういう方法もあるということで、情報を提供しておきたいと思っております。それは、カラオケ発表会に参加した時のことですが、米寿を迎えられた方が歌い終わった後、地場産の詰め合わせが贈呈され、非常に御本人も喜んでいましたし、周りの皆さんも、また頑張ろうねと言っておられました。私も参加させていただいていますが、さくらマラソンなどにも、こうしたことを是非取り入れ

て、例えば地場産のねぎなどを贈れば皆さんも喜ぶし、健康活力の向上にもなろうかと思えます。

市長

昔は老人保健法の中で健康手帳を発行していました。そして、新法ではその義務がなくなったということで、廃止をしてしまったのだと思うのです。他の団体のものがいただければいいのですが、それは希望者にということになります。担当の方で良く確認させますので、課題として頂戴したいと思っております。

それから、敬老祝金については、色々な自治体で財政状況が悪くなってきたので、廃止するという動きもあるようです。敬老祝金の取扱については、喜寿、米寿、そして白寿以上の方を対象にしております。いずれにしても、例えばさくらマラソンの出場者の中で何歳以上の方に、地場産のものを賞品として差し上げたりすることの対応が可能か考えてみたいと思っています。

市民

後期高齢者医療制度加入者に対する保養施設利用料と人間ドック検診料の補助について、私も後期高齢者で、今まで毎年人間ドックを受診していますが、1回も補助を受けたことがありません。後期高齢者医療制度に加入しなければ補助が受けられないのか、どういう制度になっているのかお尋ねしたいのです。

市長

国民健康保険では、加入者全てに対する人間ドックの補助制度がありました。ところが、75歳以上の方は後期高齢者医療制度に移行したため、国民健康保険ではなくなり、その補助制度が使えなくなったのです。それで、1年経過後、やはり75歳以上の方にも人間ドックの補助をした方がいいということで、市費単独で補助を始めたという経過があります。ですから、その間に人間ドックを受けた方は該当しなかった可能性があります。それとこの制度が良く周知されていなくて、申請していない場合もあると思います。後期高齢者医療制度の方でも補助を受けられますので、そういう時には事前に手続きをしてください。ただこれは市費単独でやっていますので、他の自治体がやっているとは限りません。

市民

最近、高齢者の寿命が伸びているのは、医療施設の充実のためだと思います。窓口で支払う医療費は本当に少なく、その分の負担を市がしているのを存じており、非常に感謝しているところでございます。

過日、介護表彰選考会及び介護者の表彰式がありましたが、この地区には該当者がなく、また、介護を受ける人もいないので、非常に喜ばしく感じています。私はこの地区の長寿クラブ連合会の会長をやっている中、グラウンドゴルフや高齢者芸能大会などや、色々な公民館行事に高齢者がだいぶ参加していることから、健康増進の一助となっているのだということでございます。

市長

65歳以上の方が21%になると、高齢の上に「超」がつくようで、実は熊谷市も超高齢社会に入っておりまして、年間約1%程度、その数字が増えています。でも元気で年を取っていただければ、いいことだと思います。公民館でも高齢者のために、色々な学級等をやっていただいていると思います。

また、民生委員さんには、特に暑かった今年の夏も、ひとり暮らしのお年寄りを個別に回ってくださり、そうした民生委員さんの活動が全てのチャンネルで放映されました。そういった面で、地域が支えるという気持ちをこれからも大切にしていきたいと思っております。

市民

ごみの問題について、自治会加入者は問題なく、指定どおりのごみを収集場所に置いていき、収集車がきて、道路に何もなくなってくれいになります。ところが、燃えるごみの日に缶やビンを置いていくケースが何件かあります。そうすると、自治会としてそういう人に周知することが難しいという悩みがあります。

駅に近いので、何か置いてあるとそこがごみ置き場だと思われてしまい、そうした悪循環が1年以上繰り返しています。一番問題なのは社会保険事務所の横で、収集場所がごみ置き場として固定化していることです。できれば自治会以外の方々にも、もう少し収集日とか、収集内容、特に燃えないごみは毎週違うので、ごみの収集方法をもう少し広報してもらえればいいのかなと思うのです。自治会の特殊性なのですが、一言発表させていただきました。

市長

市の自治会連合会では、転入届が出された場合の啓発用として、自治会加入のポスターやチラシを作るなど、色々と協議しているようなのです。市としても活用させていただきたいと思うし、強制力がないのでなかなか難しいのですが、転入者に対して、そういった面でのPRをしていきたいと思っております。確かに駅の近くですから、通勤の方がごみを置いていくことがあると思います。ただ社会保険事務所付近の固定化されているという収集場所については、職員に現状を良く把握させたいと思っております。そういった

面で、私どもの職員と市民の皆さんが同じ目線、同じ問題を共有できるのかなと思っておりますので、担当にはさっそく指示します。

市民

万平町にもやはり土手のところに、収集場所が分かりませんが、ごみが置きっぱなしのところがあります。

市長

ごみは決められた日に出しましょうということ由市報で広報するくらいしかないですが、色々工夫をしたいと思います。御迷惑をかけて申し訳ありません。

#### ○市長のまとめ

今日も多岐にわたりましての御意見、御提案等を頂戴いたしまして、ありがとうございました。お答えできなかった部分等については、持ち帰って良く内部で検討させていただきたいと思っています。

ちなみに、前回がもう1年半前で、その時にも何点か御要望等もいただきました。先ほど後期高齢者のお話がでましたが、保険証の活字が小さくて駄目だというお叱りもいただきました。これは埼玉県中、同じ規格ですが、その後、県の方に申し入れをして、活字の大きさを一回りくらい大きくさせていただきましたので、少し見やすくなったのかなと思っております。

それから、ウォーキングコースの関係ですが、合併をして荒川の対岸も熊谷市なので、歩くのに非常にいいコースだから進めてみてはいかがかというお話もいただきました。今年度、二つのコースとして、桜木小学校を起点にして、荒川大橋から久下橋を渡ってくるコースと、熊谷南小学校を起点として、荒川大橋から熊谷大橋の方を回るコースなのですが、新しいウォーキングコースのメニューとして加えさせていただきました。

それから、荒川緑地公園の関係で、保全地をグラウンドゴルフなどに使えるようにしてほしいという話もありました。実は荒川上流工事事務所と協議をした結果、市が占有している面積の20%は自然の形で残すという約束でお借りをしているので、結果的にできません。このことについては是非御容赦いただければありがたいと思っております。

このような形で、地域の皆さんからいただいた御意見については、なるだけ実現できるように努力をいたしておりますので、今後とも皆様方の貴重な御意見をいただければと思っております。今日は本当にありがとうございました。